

長野県障がい者施策推進協議会障がい者スポーツ部会の概要

長野県障がい者支援課

1 目 的

2027年に本県で開催が予定されている全国障害者スポーツ大会に向けた障がい者スポーツの振興、また、こうした取組によりスポーツを通じた共生社会を実現していくため、行政、関係機関、スポーツ競技団体等が連携して取り組む具体的な施策の企画立案及びその検証・評価について調査審議する。

【平成30年12月21日設置 根拠：長野県障がい者施策推進協議会条例第7条】

2 調査審議事項

- (1) 障がい者スポーツを身近で楽しめる環境づくりに関すること
- (2) 障がい者スポーツの指導者の育成に関すること
- (3) 障がいのある人もない人も交流できる機会の提供に関すること
- (4) 障がい者スポーツの選手の育成に関すること
- (5) 障がい者スポーツの競技力の向上に関すること
- (6) その他、障がい者スポーツの振興やスポーツを通じた共生社会の実現に関すること

3 組 織

- (1) 委員構成 15名
※別紙名簿のとおり
- | |
|--------------|
| ・学識経験者 |
| ・障がい者スポーツ関係者 |
| ・一般スポーツ関係者 |
| ・公民館関係者 |
| ・市町村代表者 |

- (2) 選任方法 長野県障がい者施策推進協議会会長の指名

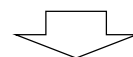
【長野県障がい者施策推進協議会条例第7条第2項】

- (3) 任 期 2年

4 審議状況

第1回（H30.12月21日（金）） 長野県の障がい者スポーツの振興に係る意見交換

第2回（H31.2月～3月予定） 長野県の障がい者スポーツの振興に向けた方策検討



- 今年度中に2027年までに取り組むべき方策のロードマップを作成
- 来年度以降 ⇒ 各機関の事業への反映
⇒ 機関同士あるいは事業間の連携の強化

長野県障がい者施策推進協議会障がい者スポーツ部会設置要綱

(趣 旨)

第1 この要綱は、長野県障がい者施策推進協議会条例（昭和46年条例第29号）第7条の規定により設置する長野県障がい者施策推進協議会障がい者スポーツ部会（以下、「部会」という。）について当条例に定めるもののほか、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目 的)

第2 部会は、2027年に本県で開催が予定されている全国障害者スポーツ大会に向けた障がい者スポーツの振興、また、こうした取組によりスポーツを通じた共生社会を実現していくため、行政、関係機関、スポーツ競技団体等が連携して取り組む具体的な施策の企画立案及びその検証・評価を目的とする。

(組 織)

第3 部会は、委員15人で構成する。

2 委員は、長野県障がい者施策推進協議会条例第7条第2項により、次の各号に掲げる者のうちから長野県障がい者施策推進協議会会長が指名する

- (1) 学識経験者
- (2) 障がい者スポーツ関係者
- (3) 一般スポーツ関係者
- (4) 公民館関係者
- (5) 市町村代表者

(任 期)

第4 委員の任期は、2年とする。ただし、必要に応じてこれを延長することができるものとする。

2 委員に欠員が生じたときは、前任者の残任期間を任期として、委員を置くことができる。

(所掌事項)

第5 部会は、次の業務を所掌する。

- (1) 障がい者スポーツを身近で楽しめる環境づくりに関すること
- (2) 障がい者スポーツの指導者の養成に関すること
- (3) 障がい者のある人もない人も交流できる機会の提供に関すること
- (4) 障がい者スポーツの選手の育成に関すること
- (5) 障がい者スポーツの競技力の向上に関すること
- (6) その他、障がい者スポーツの振興やスポーツを通じた共生社会の実現に関すること

(事務局)

第6 部会の事務局は、長野県健康福祉部障がい者支援課に置く。

(補 足)

第7 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に必要な事項は、部会長が定める。

附 則

この要綱は、平成30年12月21日から施行する。

長野県障がい者施策推進協議会障がい者スポーツ部会 委員名簿

◎ 部会長 ○ 部会長代理

(氏名 五十音順、敬称略)

氏 名	役 職 等
い で さち え 井 出 幸 恵	佐久市福祉課長
いぬ かい み き こ 犬 飼 己 紀子	松本大学人間健康学部教授
か とう ただし 加 藤 正	長野県障がい者スポーツ協会 障がい者スポーツ地域コーディネーター
かね こ かず お 金 子 和 夫	長野県スポーツ推進委員協議会副会長
◎ こ ばやし とし え 小 林 敏 枝	松本大学教育学部教授
○ こ まつ まさ ひさ 小 松 昌 久	長野県障がい者スポーツ協会理事
さか ぐち ひろし 坂 口 洋	長野大学地域づくり総合センター主幹
すず き ふみ お 鈴 木 文 雄	長野県障がい者スポーツ指導者協議会会長
たつ の しゅう いち 竜 野 秀 一	上田市中央公民館館長
ち の しげ み 茅 野 繁 巳	長野県体育協会事務局長
はし もと まさ はる 橋 本 政 晴	信州大学教育学部講師
へん み もと たか 辺 見 元 孝	長野県総合型クラブ連絡協議会理事
みや もと けん いち 宮 本 憲 一	日本F I Dバスケットボール連盟会長
やま ざき たま み 山 崎 珠 美	長野県障がい者福祉センタースポーツ課長
よこ い みのる 横 井 実	上松町住民福祉課長

<任期：2018年（平成30年）12月21日～2020年12月20日（2年間）>